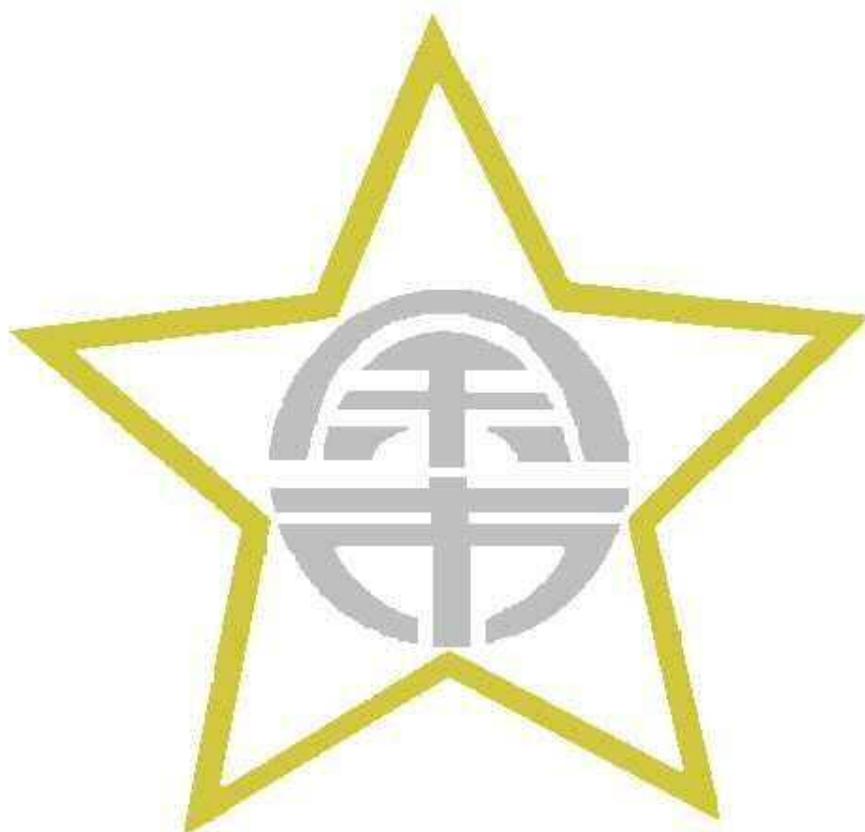


令和 2 年 度 余市町の予算説明書



— 目 次 —

令和2年度の予算規模	1 P
令和2年度余市町一般会計歳入歳出款別予算額	2 P
令和2年度の取り組みについて	3 P
令和2年度の事業概要	
I ① 子育て・福祉・健康	4 P
I ② 教育・文化	5 P
I ③ 生活環境	6 P
II 産業・労働	7 P
III 自治・まちづくり、特別会計、公営企業会計	8 P
資料編	
人件費の状況	9 P
補助金について	10 P
一般会計の歳入予算について	11～12 P
一般会計の歳出予算について	13～14 P
町の財政の健全性について	15～18 P

令和2年度の予算規模

全会計総額 166億7,859万円 (一般会計対前年度比6.0%減)

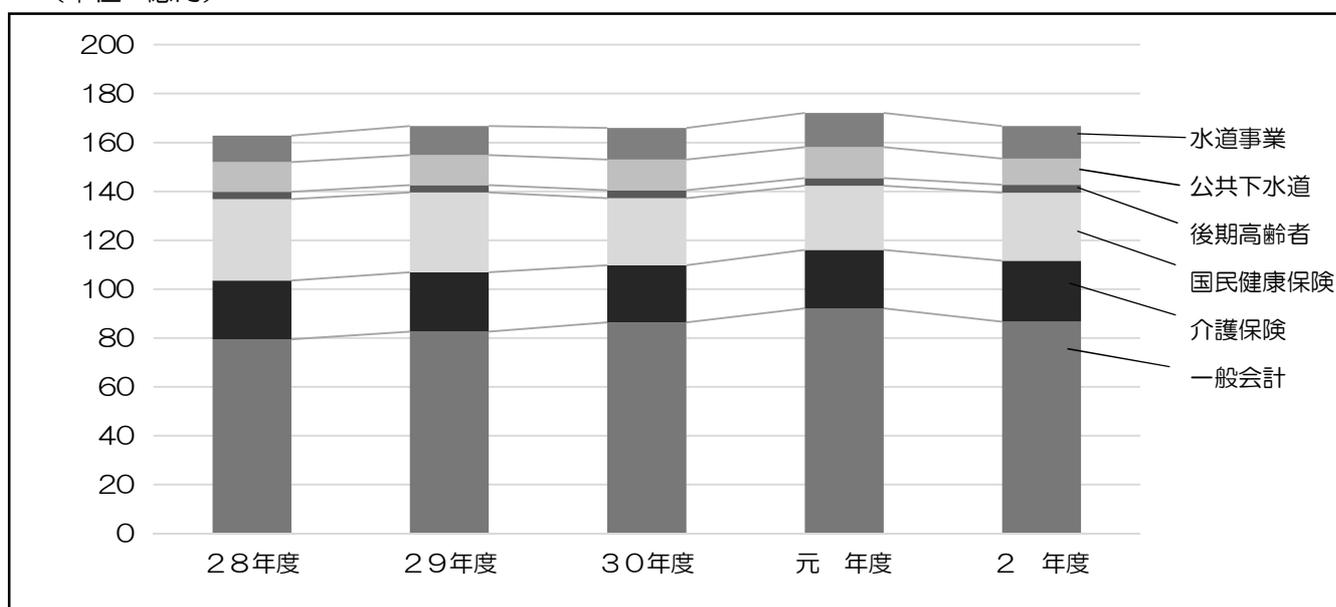
令和2年度の一般会計における予算規模は、町営斎場建替事業の一時中断などにより前年度比6.0%減の86億6,000万円、特別会計は1.2%増の66億8,039万円、企業会計は4.8%減の13億3,820万円となり、総額では3.1%減の166億7,859万円となっています。

令和2年度当初予算総額

会 計 名	令和2年度	令和元年度	前年度との比較
一 般 会 計	86億6,000万円	92億1,000万円	△5億5,000万円
特 別 会 計	介護保険事業	23億9,917万円	1億95万円
	国民健康保険事業	26億1,900万円	1億6,000万円
	後期高齢者医療事業	3億1,600万円	1,140万円
	公共下水道事業	12億6,544万円	△1億9,157万円
	特別会計合計	66億8,039万円	65億9,961万円
公営企業会計(水道事業)	13億3,820万円	14億500万円	△6,680万円
全 会 計 合 計	166億7,859万円	172億1,461万円	△5億3,602万円

過去5年間の予算規模の推移

(単位：億円)



令和2年度の取り組みについて

◎まちづくりの基本方針

平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間として策定した「第4次余市町総合計画」における基本構想に掲げる3つの基本方針の実現と、「余市町自治基本条例」に基づく町民との協働のまちづくりを進めます。

住み良く安心して暮らせるまちづくり

町民と行政が連携して歩むまちづくり

まちづくりの基本方針

多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり

◎令和2年度の予算編成と町政執行方針

令和2年度の予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中でも、上記の基本方針や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策を着実に推進し、国の補助など新たな財源の確保を積極的に進めるとともに、経費削減と既存事業の見直しによる予算の効率化を目指しつつ、第4次余市町総合計画や地方創生につながる施策を引き続き推進し、「わくわくするよいち」をすべての人が実感できるようなまちづくりの実現に向けた予算編成を行いました。

また、昨年度から「食の都よいち」プロジェクトを立ち上げ、企業との連携や戦略推進マネージャーの採用といった施策を展開し、農水産物やワイン、ウイスキーなど魅力的で豊富な食資源を積極的にPRし、食の都としてのブランディングを図りながら、引き続き余市の魅力を国内外に発信し、本町の強みを生かした地方創生につながる施策を進めるとともに、人口減少の時代において、町民が安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進に向けて、町民との協働のもと、以下の3つを政策の基本として、令和2年度の予算を執行していきます。

令和2年度町政執行方針

1. 暮らし続けたいまちへ	◎生き生きと安心して暮らせるまちづくり ◎社会インフラのしっかりとしたまちづくり ◎災害に備えたまちづくり	○子育て・福祉・健康 ○教育・文化 ○生活環境
2. 余市の魅力を確認な価値へ	◎一次産業の強みを生かしたまちづくり ◎魅力的な食資源を生かしたまちづくり ◎余市ブランドの価値を向上させるまちづくり	○産業・労働
3. 共に創るまちへ	◎町民と協働するまちづくり ◎地域や民間などとの連携を積極的に進めるまちづくり ◎効果的・効率的な行政運営を進めるまちづくり	○自治・まちづくり

令和2年度町政執行方針を基に、事業分野を右側の欄に分類しました。この事業分類に沿って本年度の主要事業を紹介します。

1.暮らし続けたいまちへ —子育て・福祉・健康—

◎事業概要の見方

○事業名・予算額（万円単位で表示）

（担 当）：事業実施している担当部署

（事業内容）：事業目的など

（主な経費）：具体的な予算の使い道と金額

*少額の経費は省略しているため必ずしも予算額と一致しません。

（財 源）：町の負担 町民税など使途が決められていないお金

国の負担 国からの支出金

道の負担 北海道からの支出金

受益者の負担 参加者や利用者の負担

母子（乳幼児）保健事業 1,326万円

（担 当）子育て健康推進課
（事業内容）

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期における母子健康教室、妊産婦訪問、子育て相談、乳幼児健康診査、不妊・不育症に悩む夫婦の経済的な負担を軽減するための不妊治療費等助成事業を実施する予算です。

（主な経費）

不妊治療費等助成事業	249万円
母子（乳幼児）保健事業	235万円
妊婦一般健康診査事業	842万円

（財 源）

町の負担	1,325万円
受益者の負担	1万円

予防接種事業 4,350万円

（担 当）子育て健康推進課
（事業内容）

感染のおそれがある病気の発症及びまん延を防ぐため、予防接種の費用を助成する予算です。
なお、昨年度に引き続き令和3年度まで、風しんの予防接種が定期接種ではなかった現在40歳～57歳（昭和54年4月1日生～昭和37年4月2日生）の男性を対象に風しん抗体検査にかかる費用を助成します。

（財 源）

町の負担	4,215万円
国の負担	135万円

医療給付事業 9,845万円

（担 当）保険課
（事業内容）

中学生までの子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成する予算です。

（主な経費）

重度心身障がい者医療助成費	5,520万円
ひとり親家庭等医療助成費	840万円
乳幼児等医療助成費	1,620万円
子育て支援医療助成費	1,200万円
未熟児養育医療助成費	105万円
食事療養費等助成費	84万円

（財 源）

町の負担	5,152万円
国の負担	32万円
道の負担	4,119万円
受益者の負担	542万円

特定教育・保育施設整備事業 759万円

（担 当）子育て健康推進課
（事業内容）

特定教育・保育施設において安全な保育を確保するために実施した施設整備に対して補助するための予算です。

（財 源）

町の負担	200万円
国の負担	559万円

子ども・子育て支援事業 3億4,932万円

（担 当）子育て健康推進課

（事業内容）

幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援の充実を図るための予算です。

①保育・教育事業

- ・町立保育所（2カ所）の運営費です。
- ・保育園、幼稚園、認定子ども園に対する負担金です。

②地域子ども・子育て支援事業

「余市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次の事業を行います。

時間外（延長）保育：保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間の延長を行います。

一時預かり保育（一般型）：保育所などに通っていないお子さんを一時的にお預かりします。

〃（幼稚園型）：幼稚園の在園児を対象に教育時間を超過してお子さんをお預かりします。

地域子育て短期支援事業：保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童福祉施設において養育します。

放課後児童クラブ：町内3小学校において、放課後や夏期・冬期の休業日などに、保護者が就労などで日中不在の小学校6年生までの児童に遊びを中心とした生活の場を提供しており、午後6時まで開設しています。

地域子育て支援拠点事業：まほろば地区に開設された「キッズルームあっぶる」において子育てに関する相談や、子育て中の親子が気軽に集える場を提供しています。

（財 源）

町の負担	1億807万円	道の負担	8,541万円
国の負担	1億1,612万円	その他	3,972万円

就労困難者支援事業 100万円

（担 当）福祉課

（事業内容）

北海道と余市町が協働し、働きづらさを抱える多様な方々への就労支援を行い、一般就労を最終目標として地域での自立した生活を促進するための予算です。

（財 源）

町の負担	100万円
------	-------

障がい福祉助成事業 6億7,755万円

（担 当）福祉課

（事業内容）

障がいがある方を支援するために各種助成を行う予算です。

・補装具給付事業：障がいのある方の身体機能を補う装具の購入や修理のための費用を助成する予算です。

・自立支援医療給付事業：障害のある方に、その治療を受けるための医療費を助成する予算です。
（更生医療給付・育成医療給付）

・障がい福祉サービス等給付事業：障がいのある方が、在宅で介護の支援を受けたり、施設に通所または入所するなどのサービスを提供する予算です。

・障がい児通所給付事業：障がいのある児童などが、施設に通所して訓練等必要な支援を受けるための予算です。

・地域生活支援事業：障害者総合支援法に基づき、障がいのある方を支援する予算です。
（移動支援、日中一時支援、相談支援、理解促進・啓発事業、日常生活用具給付・手話通訳者派遣・手話奉仕員養成・成年後見制度利用支援経費）

（財 源）

町の負担	1億7,555万円	道の負担	1億6,728万円
国の負担	3億3,455万円	その他	17万円

1. 暮らし続けたいまちへ —教育・文化—

埋蔵文化財発掘調査事業 1億8,856万円

(担当) 社会教育課
(事業内容) 一般国道5号俱知安余市道路(共和-余市)工事に係る登町10遺跡の発掘調査を行う予算です。



(主な経費)
発掘調査委託料 1億8,636万円
借上料など 220万円

(財源)
国の負担 1億8,856万円

学校運営協議会推進体制構築事業 74万円

(担当) 社会教育課
(事業内容) 町立学校の運営や必要な支援について協議する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置するための予算です。本年度は、東中学校・黒川小学校・登小学校を対象として設置する予定です。

(主な経費)
委員報酬 48万円
委員費用弁償 18万円
その他経費 8万円

(財源) 町の負担 74万円

各中学校部活動指導員配置事業 124万円

(担当) 学校教育課
(事業内容) 中学校に部活動指導員を配置し指導の充実を図るための予算です。

(主な経費)
指導員報酬 96万円
指導員費用弁償 28万円

(財源)
町の負担 124万円

各小中学校改修整備事業 1,223万円

(担当) 学校教育課
(事業内容) 児童生徒の良好な教育環境を維持するため、各小中学校の改修整備を行う予算です。本年度は、前年度実施した黒川小学校の配管工事に係る舗装復旧工事と旭中学校の温水器更新工事、西中学校の屋上・外壁防水工事を行います。

(主な経費)
黒川小学校舗装工事 143万円
旭中学校温水器更新工事 840万円
西中学校屋上・外壁防水工事 240万円

(財源)
町の負担 1,223万円

プログラミング教育実践事業 97万円

(担当) 学校教育課
(事業内容) プログラミング教育の必修化に伴い、小学校は本年度、中学校は次年度から全面実施となるため、小学校においてはプログラミング学習教材の購入、先行的実践をする中学校においては人工知能(AI)を有する人型ロボットを活用し、情報活用能力の育成を図るための予算です。

(主な経費)
借上料 57万円
備品購入費 40万円

(財源)
町の負担 97万円

学習支援事業 1,272万円

(担当) 学校教育課
(事業内容) 学校生活や学習上に困り感をもった児童生徒や、特別な支援を必要とする児童生徒に個に応じたきめ細やかな教育活動の充実を図るため、各小中学校に学習支援員を配置する予算です。

(主な経費)
特別支援教育支援員報酬 1,144万円
特別支援教育支援員手当など 128万円

(財源)
町の負担 1,272万円

外国語指導助手による英語教育事業 1,278万円

(担当) 学校教育課
(事業内容) 各小中学校の外国語指導助手を任用する予算です。令和2年度より学習指導要領が改訂され、小学校3・4年生の外国語活動が義務化されました。本町では、前倒し実施するため平成30年度より外国語指導助手を1名増員し、3名体制として英語教育の充実を図っています。



(主な経費)
指導助手報酬 1,013万円
指導助手住宅借上料 198万円
その他経費 67万円

(財源)
町の負担 1,278万円

社会教育事業 158万円

(担当) 社会教育課
(事業内容) 生涯学習の場として、文化教室、各種団体による発表会、寿大学、女性学級、成人式、放課後子供教室などの各種事業を行う予算です。

(主な経費)
報償金 123万円
消耗品など 35万円

(財源)
町の負担 113万円
道の負担 45万円



森林浴ハイキング

適応指導教室運営事業 343万円

(担当) 青少年対策室
(事業内容) 不登校児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、適応指導教室を中心とした不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した事業を推進するための予算です。

(主な経費)
指導員報酬 300万円
指導員手当など 43万円

(財源)
町の負担 343万円

1.暮らし続けたいまちへ —生活環境—

バックホウ購入事業 2,000万円

(担当) 環境対策課

(事業内容)

クリーンセンターで使用するバックホウを新たに購入するための予算です。
現在、余市町が保有しているバックホウは老朽化が進んでいるため、これを更新することで、廃棄物処理業務の効率化や、施設の延命化を図ります。

(主な経費)

備品購入費 2,000万円

(財源)

町の負担 2,000万円

防災事業 1232万円

(担当) 地域協働推進課

(事業内容)

豪雨、暴風、地震、津波などの自然災害や原子力災害の対策のため、防災訓練、防災知識の普及啓発、防災用品を購入するための予算です。

(主な経費)

防災委員会議報酬など 11万円

避難所用防災用品など 856万円

行政ネットワーク衛星無線整備負担金 365万円

(財源)

町の負担 704万円

道の負担 531万円

地域公共交通網形成事業 360万円

(担当) 企画政策課

(事業内容)

余市町地域公共交通網形成計画策定及び計画実施に向け、公共交通事業者や関係機関・団体、利用者等を構成員とする協議会を組織し、生活交通の検証、地域公共交通のあり方や活性化の方策を協議・検討するための予算です。

(主な経費)

計画策定委託料など 360万円

(財源)

町の負担 360万円

住宅取得等支援補助事業 1,060万円

(担当) まちづくり計画課

(事業内容)

移住定住を目的として本町に転入する世帯及び子育て世帯の住宅取得と町内定住を目的とする住宅取得に要する経費の一部を助成します。

◎移住定住・子育て世帯移住定住促進施策(転入者対象)

・住宅新築又は建売住宅購入の場合の補助金額

①まほろばの郷地区内：50万円＋土地購入額の10% (上限50万円)

②都市計画用途地域内：30万円＋土地購入額の10% (上限20万円)

※町内業者施工の場合は50万円を加算

※高校生以下の扶養の子が1人同居の場合は25万円、2人以上同居の場合は50万円を加算

・中古住宅購入の場合の補助金額

①まほろばの郷地区内：50万円

②都市計画用途地域内：30万円

※高校生以下の扶養の子が同居の場合で、購入後に町内業者施工により住宅改修(工事費50万円以上)した場合は、工事費の20%(上限40万円)を加算

◎町内定住促進施策(町内在住者対象)

・住宅新築又は建売住宅購入の場合の補助金額

まほろばの郷地区内：土地購入額の10% (上限30万円)

※町内業者施工の場合は50万円を加算

(主な経費)

住宅取得等支援補助金 1,060万円

(財源)

町の負担 1,060万円

山田団地浄化槽整備事業 1,600万円

(担当) まちづくり計画課

(事業内容)

町営住宅山田団地の居住性を向上させるため、汲み取り式トイレを浄化槽による水洗トイレに改修するための予算です。

昨年度までで浄化槽の設置は完了したため、今年度は水洗化工事のみを行います。

(主な経費)

工事請負費 1,600万円

(財源)

町の負担 800万円

国の負担 800万円

橋梁整備事業 1億4,200万円

(担当) 建設課

(事業内容)

橋梁を長く安全に使用するため、長寿命化修繕計画に基づき補修するための予算です。

本年度は豊浜橋の架替工事を行う予定です。また、橋梁の目視点検を行い、橋梁の劣化状況や健全度を把握し、橋梁長寿命化計画の見直しや順次延命化を図る修繕に取り組んでいきます。

(主な経費)

工事請負費など 1億4,200万円

(財源)

町の負担 6,400万円

国の負担 7,800万円

空家対策事業 750万円

(担当) まちづくり計画課

(事業内容)

町内にある空家住宅の除却に係る費用について助成する予算です。

なお補助対象となる空家住宅は町の事前調査により空家関連法令に基づく不良住宅の要件に該当すると判断された、1年以上居住者がいない空家状態の住宅です。

(主な経費)

空家除却費補助金 750万円

(財源)

町の負担 375万円

国の負担 375万円

各公園環境整備事業 3,240万円

(担当) 建設課

(事業内容)

公園利用者の安全・安心な環境の整備を図るため、老朽化した公園遊具を更新するための予算です。

本年度は、中央公園、共栄ふれあい公園、海浜公園、余市運動公園、黒川八幡公園、新幸チビデカ公園の6箇所を実施する予定です。

(主な経費)

工事請負費 3,240万円

(財源)

町の負担 1,740万円

国の負担 1,500万円

2. 余市の魅力を確かな価値へ —産業・労働—

食の都プロジェクト推進事業 3,150万円

(担当) 企画政策課、商工観光課、農林水産課
(事業内容)

持続可能な一次産業の生産体制の確保や農水加工品のブランド化を推進し、本町の強みを生かし、魅力を向上させることで「食の都」としてのブランディングを図り、インバウンドを含む来訪者数の増加などによる活力ある地域づくりを目指すプロジェクトの予算です。

(主な経費)	
広報PR事業(情報発信)	871万円
販路拡大事業(イベント開催等)	609万円
商品開発事業(産地体験を含む新商品開発)	300万円
食資源倍増事業(農水産物持続可能性維持)	1,070万円
商店街販売力強化事業(商店街活性化)	300万円
(財源)	
町の負担	1,575万円
国の負担	1,575万円



観光・農水産加工品パンフレット

商店街振興事業 350万円

(担当) 商工観光課
(事業内容)

商店街の活性化のための各種事業に補助する予算です。

- 商店街街路灯電灯料補助金：150万円
各商店街が、1年間に負担した街路灯の電気料金を最高2/3まで補助します。
- 商店街空き店舗等活用支援補助金：100万円
町内の都市計画区域にある空き店舗の活用に対して補助します。
①店舗改修費 1/2以内 上限50万円
②店舗賃借料 1/2以内 月額上限5万円(1年間最高60万円)
- 既存店舗改修支援事業補助金：100万円
①店舗改修費 1/2以内 上限50万円

(財源)
町の負担 350万円

ふるさと納税事業 3,650万円

(担当) 企画政策課
(事業内容)

ふるさと納税の取扱いにかかる予算です。
町特産品の更なるPR促進を図るため、クレジット収納による寄附金の受入を行うとともに、インターネット上の寄附申込フォームを昨年度から増設しています。

(主な経費)
取扱委託料など 3,650万円

(財源)
町の負担 3,650万円

森林整備推進事業 113万円

(担当) 農林水産課
(事業内容)

昨年度創設された森林環境譲与税を活用し、町内の森林整備及び促進を計画的に進めるための予算です。
今年度は森林所有者に対し、今後の活用意向調査を行います。

(主な経費)
森林活用調査委託料 110万円
人材育成支援負担金 3万円
(財源)
町の負担 113万円

地域産業マリアージュ推進事業 805万円

(担当) 農林水産課、商工観光課
(事業内容)

6次産業化の推進等によるさらなる一次産業の魅力向上と生産基盤の拡大を図り、持続可能な一次産業の基盤整備を行う予算です。

(主な経費)			
6次産業化に取り組むための体制整備事業	210万円	生産基盤の強化事業	400万円
地域の受入体制整備事業	10万円	ワインを核とした仁木町との連携事業	185万円

(財源)
町の負担 805万円

地域おこし協力隊活用事業 899万円

(担当) 企画政策課
(事業内容)

都市部等より本町へ移住し、各種の地域おこし活動に一定期間従事することで地域力の維持・強化を図りつつ、地域への定住・定着を図るための予算です。

(主な経費)	
協力隊員活動報償金	499万円
協力隊員活動経費助成金	200万円
募集・PR委託料	155万円
旅費	45万円

(財源)
町の負担 899万円



本年度採用された靱木隊員



観光振興推進事業 2,300万円

(担当) 商工観光課
(事業内容)

余市観光協会への補助金や訪日外国人向けのプロモーション事業、レンタカーを利用する観光客を含むドライブ観光客の増加を図る事業など本町の観光振興を推進するための予算です。

(主な経費)	
観光協会補助金	1,900万円
冬の観光推進事業補助金	120万円
訪日プロモーション地方連携事業負担金	50万円
観光魅力発信事業委託料	230万円

(財源)
町の負担 2,370万円
道の負担 110万円
市町村振興協会助成金 120万円

3. 共に創るまちへ

—自治・まちづくり—

地域連携事業 135万円

(担当) 企画政策課
(事業内容)

本町との歴史的なつながりやゆかりのある自治体との連携を図り、相互交流や町民への知識の普及啓発を推進するための予算です。

本年度は、会津若松市・五條市との交流事業に加え、次年度に控える会津藩士入植 150 周年の機運醸成事業として小中学生を対象にクイズラリー事業の開催を予定しています。

(主な経費)

会津若松市との交流事業	80万円
五條市との交流事業	55万円

(財源)

町の負担	135万円
------	-------



五條市との交流事業（余市町特産品PR）

自治基本条例運用事業 45万円

(担当) 地域協働推進課

(事業内容)

余市町自治基本条例に基づく町民自治推進委員会による条例の周知・啓発活動や条例の検証に係る予算です。

(主な経費)

委員報酬など	35万円
周知用リーフレット作成経費	10万円

(財源)

町の負担	45万円
------	------

第5次総合計画策定事業 101万円

(担当) 企画政策課

(事業内容)

令和4年度からの第5次余市町総合計画の策定に向けて、町民参加による計画策定を進めるため、審議会委員の報酬や町民参加者への報償金、アンケート調査実施等に係る予算です。

(主な経費)

総合計画審議会委員報酬など	22万円
まちづくり町民参加報償金	24万円
アンケート調査実施経費	55万円

(財源)

町の負担	101万円
------	-------

区会活動支援事業 406万円

(担当) 地域協働推進課

(事業内容)

町民の生活文化の向上を図り、住民相互の親睦扶助を高め、住民活動の促進を図る役割や、町広報配布時のご協力など地域のコミュニティとして重要な役割を担っていただいている各区会の活動を支援するための予算です。

(主な経費)

区会活動報償金	204万円
町広報配布報償金	52万円
区会連合会補助金	150万円

(財源)

町の負担	406万円
------	-------

特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。本町には4つの特別会計予算があります。
※会計名の横に記載している金額は各会計の予算総額です。

国民健康保険特別会計 27億7,900万円

余市町にお住まいで、他の健康保険制度に加入していない方を対象として、医療機関で受診されたときの保険給付や出産一時金・葬祭費の支給と特定健診などを行う予算です。

(財源)

町の負担	2億 524万円
道の負担	21億 1,934万円
他の公的機関等の負担	90万円
国民健康保険税	4億 5,352万円

後期高齢者医療特別会計 3億2,740万円

後期高齢者医療制度に加入する75歳以上の方と、65歳から74歳までの一定の障がいのある方から保険料を徴収し、本町が加入する北海道後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払う予算です。

(財源)

町の負担	1億 299万円
他の公的機関等の負担	63万円
後期高齢者医療保険料	2億 2,377万円

介護保険特別会計 25億12万円

介護保険サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行う予算です。

(財源)

町の負担	4億 2,640万円
国の負担	6億 4,053万円
道の負担	3億 6,011万円
他の公的機関等の負担	6億 5,302万円
介護保険料など	4億 2,006万円

公共下水道特別会計 10億7,387万円

各家庭のトイレの水洗化等による快適で衛生的な生活を促進し、下水道事業の普及により公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全し、きれいなまちづくりを進めます。

本年度は、下水道管や下水処理場などの整備を予定しています。

(財源)

町の負担	4億 4,204万円
国の負担	5,950万円
借入金	3億 770万円
下水道料金	2億 6,308万円
その他	155万円

公営企業会計

公営企業は、民間企業と同じように事業を運営します。本町には、水道事業会計予算があります。

水道事業会計 13億3,820万円

町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」で賄われています。

本年度は、主要な管路の耐震化工事と、水道法改正に伴う水道施設台帳の整備に着手します。

(財源)

町の負担	7,995万円	道の負担	3,538万円
借入金	2億 9,220万円	水道料金	5億 2,370万円
その他	1億 1,995万円		

※予算総額（支出総額）と財源（収入総額）の差額は、予算総額に現金支出が伴わないもの（減価償却費等）が含まれていることと、前年度からの繰越金で補てんします。

人件費の状況

特別職と職員の給料や手当の状況をお知らせします。

1. 特別職（町長、副町長、教育長）の給料等

町長などの特別職は、条例で下表の給料月額となっています。

項目	給料月額
町長	795,000円
副町長	655,000円
教育長	590,000円

予算計上額（今年度支給が見込まれる額）

項目	年間支給総額
給料、手当	3,529万円

2. 一般職の給料等

(ア) 常勤職員

予算計上額（今年度支給が見込まれる額）

項目	年間支給総額④	職員1人当たり⑤	平均年齢
給料、手当	12億3,009万円	561.7万円	41歳3ヵ月

※ 職員1人当たり⑤欄は、年間支給総額④欄を職員数219人（うち、12人再任用短時間勤務職員）で除したものです。

職員数

職名等	人員
部長職	7人
課長職	20人
主幹職	45人
係長職	51人
係員等	(12) 84人
合計	(12) 207人

※ () は、再任用短時間勤務職員の外書き

(イ) 会計年度任用職員

予算計上額（今年度支給が見込まれる額）

項目	年間支給総額	職員数
報酬、手当	2億8,786万円	297人

3. 共済費（健康保険、年金等の負担金）

項目	予算計上額
特別職	1,530万円
一般職	4億79万円
会計年度	3,658万円

4. 委員報酬

議会議員や各種委員等に支払う報酬です。

人員	年間支給総額
669人	2,970万円

補助金について

補助金は地域の活性化や産業の振興に役立つ公益性の高い団体に対し交付するお金です。令和2年度は総額で1億9,895万円、前年度と比較して612万円の減額となりました。

補助金名	万円	補助金名	万円
余市町区会連合会補助金	150	経営所得安定対策推進事業補助金	12
私立学校補助金	122	有害鳥獣被害防止対策支援事業補助金	25
後志地域生活交通確保対策事業費補助金	24	余市川土地改良区管理体制整備強化事業補助金	316
交通安全推進事業補助金	22	余市土地改良区補助金	772
農業経営基盤整備事業補助金	250	土地改良区施設維持管理適正化事業補助金	71
浅海増殖事業補助金	631	森林整備地域活動支援事業補助金	53
あゆ資源増殖事業補助金	70	未来につなぐ森づくり推進事業補助金	225
ムール貝養殖試験事業補助金	15	水難救済会余市救難所補助金	49
カキ養殖試験事業補助金	104	余市漁業無線局運営費補助金	452
商店街活性化対策事業補助金	300	潮見町飲料水組合補助金	24
新観光商品等開発支援事業補助金	50	波浪情報システム運営補助金	39
展示会等出展支援事業補助金	50	余市商工会議所補助金	400
6次産業化体制整備支援補助金	180	余市商工会議所中小企業相談所補助金	900
原料生産力強化事業補助金	400	余市町中小企業振興融資保証料補助金	550
余市町明るい選挙推進協議会補助金	7	町内商店街街路灯電灯料補助金	150
余市町社会福祉協議会補助金	2,017	商店街街路灯設置事業補助金	10
余市町身体障害者福祉協会補助金	26	空き店舗等活用支援補助金	100
余市手話会補助金	5	既存店舗改修支援事業補助金	100
後志ろうあ協会余市支部補助金	6	余市観光協会補助金	1,900
余市町心身に遅れをもつ子と共に歩む会補助金	3	北海ソーラン太鼓保存会補助金	10
地域活動支援センター補助金	400	冬の観光推進事業補助金	120
特別養護老人ホーム施設整備資金償還補助金	260	道路河川愛護組合連合会補助金	19
老人クラブ補助金	211	空家住宅除却費補助金	750
老人クラブ連合会補助金	94	区会街路灯設置補助金	119
余市町認知症の人を支える家族の会補助金	9	区会街灯料補助金	345
介護保険サービス利用者負担軽減補助金	29	余市船主組合補助金	68
延長保育事業補助金	30	保留地管理法人安定化補助金	1,172
一時預かり事業補助金	406	住宅取得等支援補助金	1,060
特定教育・保育施設整備補助金	759	余市養護学校後援会補助金	30
児童館母親クラブ補助金	14	余市紅志高等学校後援会補助金	50
余市協会病院建設補助金	2,117	余市へき地複式教育研究協議会補助金	5
余市協会病院医療研究補助金	320	余市町教育研究会補助金	23
余市町善意献血協会補助金	10	余市町PTA連合会事業費補助金	8
ごみステーション設置補助金	25	余市文化協会事業費補助金	60
余市地区支部連合事業補助金	26	余市町地域子ども会育成連絡協議会補助金	52
余市町シルバー人材センター運営事業補助金	425	余市町体育連盟事業費補助金	208
果樹園野そ駆除事業補助金	20	余市町スポーツ少年団本部事業費補助金	31
果樹奨励品種植栽事業補助金	30		

一般会計の歳入予算について

◎歳入の概要

令和2年度の予算は、歳入総額86億6,000万円で、内訳としては地方交付税が36億313万円と最も多く、次いで町税17億5,122万円、国庫支出金10億7,782万円の順になっています。

歳入全体の構成では、町税などの自主財源は23億2,480万円で26.8%、地方交付税などの依存財源が63億3,520万円で73.2%となっており、国や北海道、町債（借金）などに頼った収入構造となっています。

【主な歳入の内訳】

■地方交付税

一定の基準により国から地方に交付されるお金で、歳入の中では最大の41.6%を占めています。本年度は前年度に比べ約7,476万円の増額を見込んでいます。

■国庫支出金

特定の事業を実施するために国から交付されるお金です。

子どものための教育・保育給付費負担金1億208万円、児童手当負担金1億4,860万円、障害者自立支援給付費負担金2億4,468万円などの民生関係が主で、本年度は埋蔵文化財発掘調査委託金などの増により、全体で1億6,047万円の増額を見込んでいます。

○当初予算額

(単位:万円)

項目	予算額	前年度増減額
町税	17億5,122	1,002
繰入金	1億7,323	▲1,913
使用料及び手数料	1億6,854	▲736
分担金及び負担金	5,659	▲215
その他収入	1億7,522	▲204
自主財源合計	23億2,480	▲2,066
地方交付税	36億313	7,476
国庫支出金	10億7,782	1億6,047
道支出金	6億3,177	1,496
町債	4億3,438	▲8億5,823
譲与税・交付金	5億8,810	7,870
依存財源合計	63億3,520	▲5億2,934
合計	86億6,000	▲5億5,000

※前年度増減額は令和元年度当初予算額との比較

■道支出金

特定の事業を実施するために北海道から交付されるお金です。

国庫支出金と同様に民生関係が主で、本年度は国勢調査委託金などの増により、全体で1,496万円の増額を見込んでいます。

■町債

特定の事業を行うために国や金融機関から借りるお金で、各公園環境整備事業債などの土木債や過疎対策事業債、特例として認められる臨時財政対策債が大部分を占めており、本年度は町営斎場建替事業の一時中断により、前年度に比べ8億5,823万円の減額を見込んでいます。

★自主財源って何？

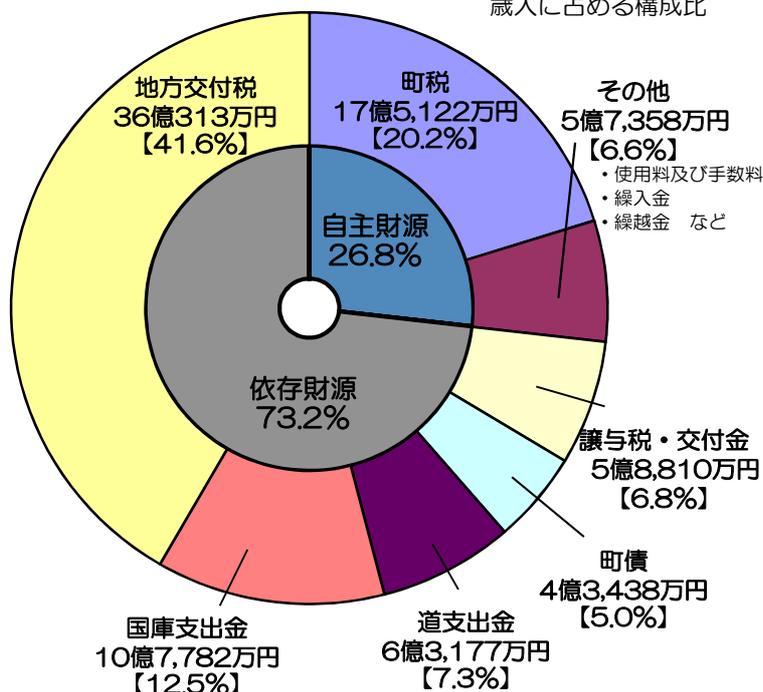
自主財源とは、町税や使用料・手数料など、町が独自に確保できるお金のことです。財政基盤を安定させ、町民のニーズに応じた自主性のある行政サービスを提供するためには、一般的に自主財源の割合が高いほうが望ましいと考えられています。本町はここ数年自主財源の割合がほぼ3割で推移しています。

※自主財源・依存財源割合の推移 (当初予算)

	自主財源	依存財源
R2	26.8%	73.2%
R元	25.4%	74.6%
H30	28.5%	71.5%
H29	29.1%	70.9%
H28	28.8%	71.2%
H27	29.2%	70.8%

歳入合計 86億6,000万円

※グラフ内の【 】は歳入に占める構成比



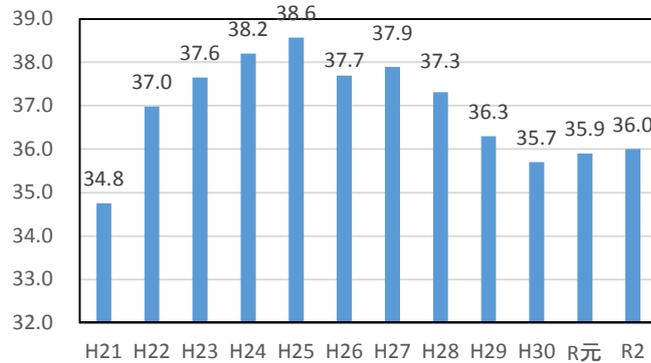
◎地方交付税の推移

地方交付税とは、国税の一部を法令に基づき、その一定割合を国が地方公共団体に対し交付するものです。地方交付税には、人口や面積などをもとに算定された一般的な行政運営に必要な経費に対する財源不足額に対して交付される普通交付税と、普通交付税では算定されない個別、緊急の財政需要（大雪、災害など）に対して算定される特別交付税があります。

本町の地方交付税は平成28年度までは約37億円で推移していましたが、国の地方財政計画上の地方交付税の減額などにより、平成29年度より落ち込みを見せ始めましたが、令和元年度は平成30年度決算より微増となったところです。令和2年度については国の地方財政計画上、交付税額は伸びる見込みとされており、令和元年度決算に比べて微増を見込んでいます。

地方交付税の推移

単位：億円



※R元までは決算額、R2は当初予算額

◎町税の状況

令和2年度当初予算は令和元年度当初予算に比べ、町民税や市町村たばこ税の減額を見込んでいるものの、固定資産税の増収が見込まれるため、全体で約1,002万円増の17億5,122万円を見込んでいます。

また、令和元年度決算（下表参照）に比べると約5,092万円の減収が見込まれます。

○当初予算額 (単位：万円)

項目	予算額	前年度増減額
町民税	7億4,384	▲325
固定資産税	6億6,650	1,481
軽自動車税	4,194	240
市町村たばこ税	1億8,281	▲512
都市計画税	1億1,220	39
入湯税	393	79
合計	17億5,122	1,002

※前年度増減額は令和元年度当初予算額との比較

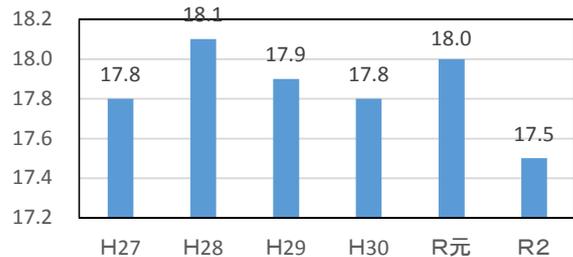
★町税のうち、都市計画税と入湯税は、その税収の使い道が特定されている目的税となっています。

■都市計画税
下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

■入湯税
環境衛生施設や消防施設の整備、観光の振興に要する費用の財源として使われています。

町税収入の推移

単位：億円



※R元までは決算額、R2は当初予算額

(単位：万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町民税	7億6,247	7億6,832	7億7,123	7億8,506	7億4,384
固定資産税	6億8,392	6億7,301	6億6,351	6億7,053	6億6,650
軽自動車税	3,596	3,708	3,862	4,031	4,194
市町村たばこ税	2億902	1億9,759	1億8,865	1億8,805	1億8,281
都市計画税	1億1,797	1億1,631	1億1,303	1億1,358	1億1,220
入湯税	254	219	320	461	393
合計	18億1,188	17億9,450	17億7,824	18億214	17億5,122

一般会計の歳出予算について

◎目的別歳出

歳出予算を民生や土木、教育など、その行政目的ごとに分類した令和2年度の歳出は右の表のとおりとなっています。

民生費が21億6,522万円と最も多く、次いで衛生費16億625万円、土木費12億3,555万円の順になっています。

【主な目的別歳出の内訳】

■総務費

行政全般の管理経費や税金の賦課徴収、戸籍や住民票の管理などに使うお金です。

地方創生推進交付金事業や国勢調査経費などの増により、前年度に比べ増額となっています。

■衛生費

健診や予防接種、ごみ処理などに使うお金です。

クリーンセンターで使用するバックホウ購入事業などでの増もありますが、町営斎場建替事業の一時中断により前年度に比べ大幅に減額となっています。

■土木費

道路や公園、町営住宅などの整備や維持管理に使うお金です。

橋りょう補修事業や除排雪経費の増により前年度に比べ増額となっています。

○当初予算額 (単位：万円)

名称	令和2年度	前年度増減額
議会費	1億3,702	▲853
総務費	9億7,670	2,485
民生費	21億6,522	1億3,680
衛生費	16億625	▲8億9,018
労働費	3,277	16
農林水産業費	2億5,939	11
商工費	2億2,171	▲36
土木費	12億3,555	1億5,150
消防費	5億1,654	▲1,779
教育費	8億21	6,038
公債費	7億364	▲694
予備費	500	0
計	86億6,000	▲5億5,000

※前年度増減額は令和元年度当初予算額との比較

■消防費

消防や救急、消防団の活動に使うお金です。

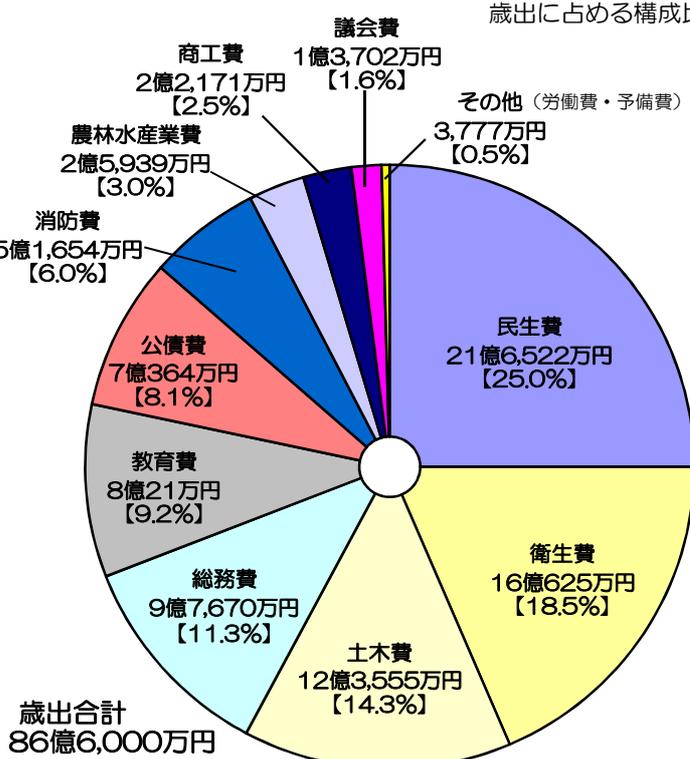
北後志消防組合本部における元利償還金の一部償還終了に伴う公債費の減により、前年度に比べ減額となっています。

■教育費

小学校・中学校の教育や文化・スポーツの振興に使うお金です。

国の委託事業である埋蔵文化財発掘調査事業などにより前年度に比べ増額となっています。

※グラフ内の【 】は歳出に占める構成比



☆議会費	議会を運営するために使うお金
☆民生費	高齢者や障がい者、子育てなど福祉に使うお金
☆労働費	雇用の促進や勤労者の福祉に使うお金
☆農林水産業費	農業、林業、水産業の振興や施設の維持管理・整備に使うお金
☆商工費	観光の振興や中小企業支援などに使うお金
☆公債費	町債(借金)の返済に使うお金
☆予備費	緊急な対応が必要となった場合に使うお金

◎性質別歳出

予算を人件費や公債費など、その経済的性質を基準として分類した令和2年度の性質別歳出は、右の表のとおりとなっています。

議員・各種委員報酬や共済費、職員の給料の人件費が19億4,221万円と最も多く、次いで補助費等が15億6,520万円、高齢者や障害者に対する支援、医療費助成などの扶助費が14億2,589万円となっています。

項目別で見ると、人件費、扶助費、公債費をあわせた義務的経費が前年度より2億9,211万円増加し、普通建設事業費などの資産形成のための経費で将来の資産として残る投資的経費は、町営斎場建替事業の一時中断により7億5,317万円減少しています。

なお、令和2年度より会計年度任用職員制度の施行に伴い、これまで物件費であった臨時職員の賃金を会計年度任用職員の報酬として人件費に計上するため、人件費及び物件費ではそれぞれ大きく増減しています。

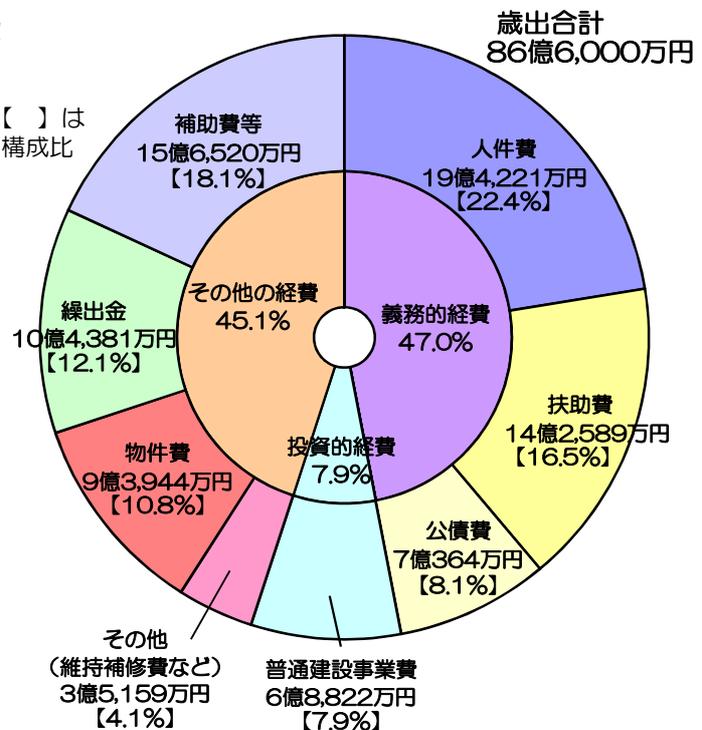
○当初予算額

(単位：万円)

名称	令和2年度	前年度増減額
人件費	19億4,221	2億5,024
扶助費	14億2,589	4,881
公債費	7億364	▲694
義務的経費計	40億7,174	2億9,211
補助費等	15億6,520	▲1,079
繰出金	10億4,381	4,903
物件費	9億3,944	▲1億3,698
その他	3億5,159	980
その他の経費計	39億4	▲8,894
普通建設事業費	6億8,822	▲7億5,317
投資的経費計	6億8,822	▲7億5,317
合計	86億6,000	▲5億5,000

※前年度増減額は令和元年度当初予算額との比較

※グラフ内の【 】は歳出に占める構成比



★義務的経費

義務的経費は、その支出が義務付けられている任意に削減できない経費であり、家計にたとえると食費や医療費、ローンの返済などに似ています。これらの経費への支出が多いほど、他の行政経費に充てられる財源が少なくなることにより、苦しい財政運営を強いられることとなります。

☆人件費

町長や議員、一般職員等に支払われる報酬や給料

☆扶助費

医療費助成や障がい者に対する福祉制度にかかる経費

☆公債費

町債(借金)の返済に使う経費

☆普通建設事業費

道路の新設や学校の改修などの建設事業のための経費

☆物件費

消耗品、光熱水費、旅費、委託料などの経費

☆繰出金

介護保険や公共下水道などの特別会計への負担

☆補助費等

消防組合や衛生施設組合などへの負担金や各種団体への補助金などの経費

町の財政の健全性について

◎健全化判断比率から見る町の財政状況

町の財政の健全性は「健全化判断比率」という、法律によって定められた5つの指標により判断することができます。

5つの指標にはそれぞれに基準があって、基準を超えると財政の健全化に向け厳しい取り組みが求められ、まちづくりに様々な影響が及びます。

平成30年度の算定結果は？

平成30年度はこれまでの新規建設事業や、これに伴う借入金の抑制と市町村の貯金にあたる基金の積立額の増加に努め、下の表のとおり各比率とも「早期健全化基準」を下回るとともに平成29年度に比べ数値が改善しました。

しかしながら、本町の比率は依然として全道の平均を上回っており、今後も税收や地方交付税の減少など厳しい財政状況が予測されることから、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

町の健全化判断比率（平成30年度決算による）

（単位：％）

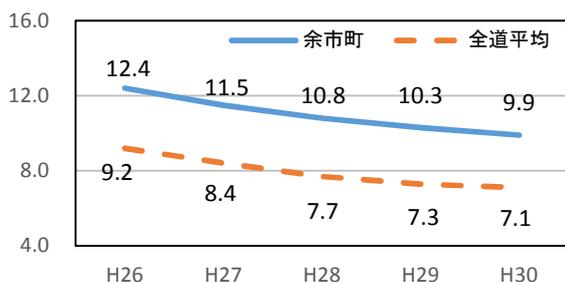
指標の名称	余市町	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率	(赤字なし)	14.62	20.0
○連結実質赤字比率	(赤字なし)	19.62	30.0
○実質公債費比率	9.9	25.00	35.0
○将来負担比率	82.6	350.00	—
○資金不足比率	(資金不足なし)	20.00（経営健全化基準）	

■健全化判断比率の過去5カ年間の推移

○実質公債費比率

一般会計が負担する借金の償還金が財政の規模に比べてどのくらいの大きさを示す比率です。

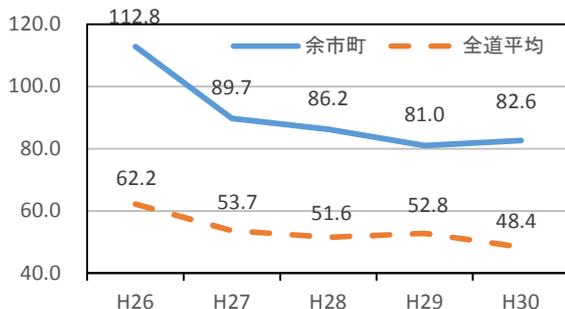
平成30年度決算における早期健全化基準以上の市町村は、全道179市町村のうち1団体となっており、本町の比率は数値の高い（悪い）順で68位となっています。



○将来負担比率

一般会計のほか公共下水道特別会計、水道事業会計の借入金の返済に充てるためのお金など、今後支払う可能性があるお金を計算し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

平成30年度決算における早期健全化基準以上の市町村は、全道179市町村のうち1団体となっており、本町の比率は数値の高い（悪い）順で27位となっています。



○実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

一般会計の赤字が財政の規模に比べてどのくらいの大きさを示す比率が実質赤字比率で、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、公共下水道、水道事業会計の各特別会計を含めた比率が連結実質赤字比率です。平成30年度の決算では一般会計で赤字がないため実質赤字比率はなく、特別会計は国民健康保険特別会計のみ赤字が発生しましたが、全会計の合計収支では赤字がないため連結実質赤字比率もありません。

資金不足比率は公営企業の財政規模に対して不足する資金（赤字額）の比率で、本町では公共下水道特別会計、水道事業会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足（赤字額）がないため比率がありません。

◎近隣市町村との比較から見る町の財政状況

町の財政状況を見る指標としては「健全化判断比率」のほか、主な指標として「財政力指数」と「経常収支比率」があります。

ここでは、これらの指標をもとに、近隣市町村との比較をしながら、町の現状をお知らせします。

財政力指数

財政力指数とは？

町の財政力を示す指標で、この数値が大きいほど財政的に余裕があることとなります。

計算方法は、地方交付税の計算方法により、町が標準的に収入することができる収入額「基準財政収入額」を、平均的な水準で行政を行った場合に必要な金額「基準財政需要額」で除した数値です。

数値が「1」であれば100%の経費を自分の町で賄うことができることを意味します。

余市町の財政力指数は？

財政力指数は、前3カ年の平均値で計算され、令和元年度は0.341となります。

令和元年度単年度では

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 16\text{億}9,720\text{万円}}{\text{基準財政需要額 } 49\text{億}9,772\text{万円}} = 0.340$$

なお、平成30年度数値の管内他市町村との比較では、泊村(1.647)、京極町(0.781)、俱知安町、小樽市に次ぐ数値となっておりますが、自前で調達できる財源が約3割と決して余裕のある財政状況ではありません。

経常収支比率

経常収支比率とは？

町の支出は、毎年継続し固定的に支出される「経常的経費」とそうではない一時的に必要な「臨時的経費」に分けられます。

収入も毎年度連続して継続的に収入のある「経常的収入」とそうではない一時的な収入の「臨時的収入」に分けられます。

経常収支比率は経常的支出を経常的収入で除した数値で、この割合が低いほど各市町村の裁量で自由にお金があることを示し、住民の新たな行政需要に弾力的に対応でき、また、地域の経済変動にも速やかに対応することが可能となります。

平成30年度の余市町の経常収支比率は？

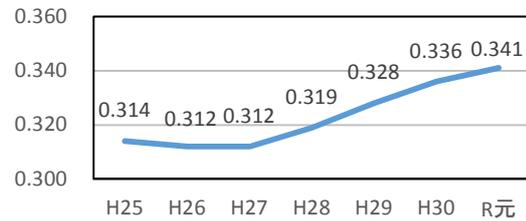
$$\frac{\text{歳出経常一般財源 } 54\text{億}8,904\text{万円}}{\text{歳入経常一般財源 } 56\text{億}9,481\text{万円}} \times 100 = 96.4\%$$

となります。

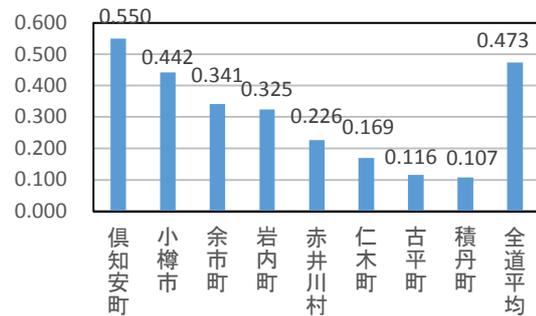
本町の数値は全道平均より高く、全道179市町村中8番目に高い比率となっております。

経常収支比率は一般的に70～80%が妥当な数値と考えられており、数値としては、本町は弾力性に乏しく町の裁量で自由にお金が少ない財政状況と言えます。

財政力指数の推移

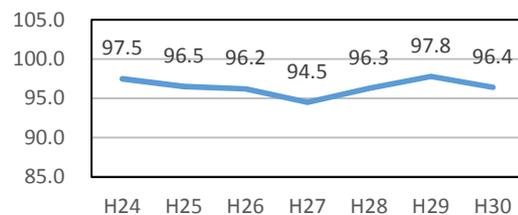


後志管内主な市町村の財政力指数(H30)

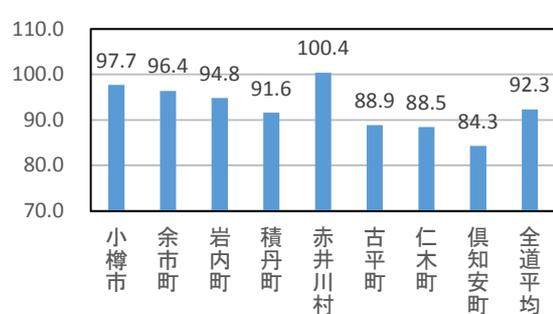


(平成30年度の道内市町村決算の概要)

経常収支比率の推移



後志管内主な市町村の経常収支比率(H30)



(平成30年度の道内市町村決算の概要)

◎町の貯金と借金の状況

安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の貯金（基金）と、大規模な建設事業を行う際に国や銀行などから借り入れている借金（町債）の状況についてお伝えします。

町の借金（町債）

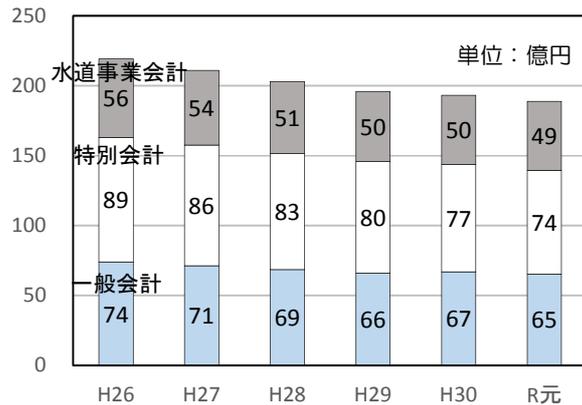
借金（町債）はどのくらいあるの？

令和元年度末の借金（町債）の残高は前年度末に比べ、全会計あわせて約4億2千万円減少し、総額約188億9千万円となる見込みです。原則、借入の目的は、公共施設などの建設事業でありませんが、建設事業には多額のお金が必要になるほか、これらの施設は現在の住民ばかりでなく世代を超えて長く利用されるため、世代間の負担を公平にするという意味でも地方債という借金を活用し、長期間返済しています。もちろん家計と同じで無理なく返せる範囲でしか借金はすべきではなく、現在は計画的に借金を減らすよう努めています。

（単位：万円）

会 計	H30年度末残高	R元年度		R元年度末残高
		元金返済額	借入額	
一般会計	66億9,117	6億4,592	4億9,151	65億3,676
特別会計	76億6,179	6億 715	3億6,460	74億1,924
下水道事業	76億6,179	6億 715	3億6,460	74億1,924
水道事業会計	49億5,711	3億1,895	2億9,910	49億3,726
合 計	193億1,007	15億7,202	11億5,521	188億9,326

町債残高の推移



※R元は決算額

○一般会計の状況

一般会計の借金（町債）の残高は、平成14年度末に残高が約120億円まで増加しました。

このため、新たな借金の抑制や低金利な条件への借り換えなど、町債残高の減少に努めてきた結果、その後は毎年度緩やかに減少し、令和元年度末の残高は65億3,676万円となり、平成14年度末と比べ約55億円減少しています。

なお、令和2年度については、バックホウの購入事業や公営住宅の整備、公共施設の解体にかかる借り入れのほか、過疎対策事業債、臨時財政対策債など一般会計全体で約4億3,438万円を借り入れし、約6億5,115万円の元金返済を予定しています。

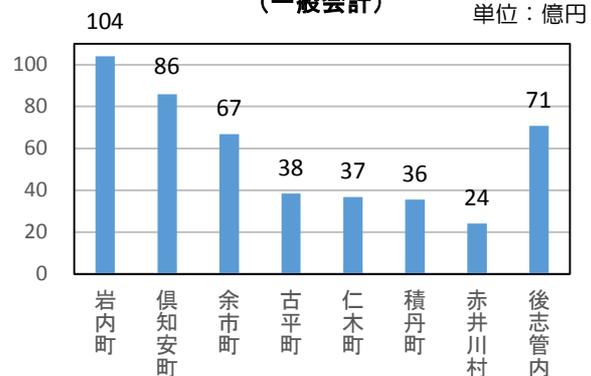
（参考）

町債の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって町が借り入れし、後年度その返済額を国が補填しているものも含まれます。この国が補填する返済額は、毎年、地方交付税の計算に含めて町に交付されています。

H30年度末残高	193億1,007万円
うち国から交付される額	91億4,489万円
町が実際に負担する額	104億6,518万円

※借入金の返済に対して国から補填される額を将来にわたって正確に算出することはできないため、おおよその目安として計算しています。

後志管内主な町村の町村債残高（H30） （一般会計）



（平成30年度の道内市町村決算の概要）

町の貯金（基金）

貯金（基金）はどのくらいあるの？

基金とは、特定の目的や財政運営のために使う貯金のことです。町債が将来にわたって負担を残すものとする、基金はその反対で将来世代の負担を軽減するものといえます。令和元年度については、全体で約2億7,579万円を取り崩す一方、約2億8,123万円を積み立てたことにより年度末の残高は9億3,539万円となっています。

（単位：万円）

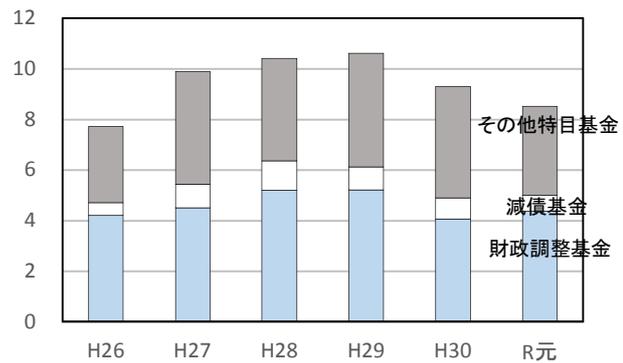
区 分	H30年度末残高	R元年度		R元年度末残高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	4億 712	1億1,002	8,000	4億3,714
減債基金	8,293	3,000	2,000	9,293
その他の特定目的基金	4億3,991	1億3,896	1億7,578	4億 152
その 他 の 特 定 目 的 基 金 の 内 訳				
職員等退職手当負担金基金	8,186		5,150	3,036
公共施設建設整備基金	1億1,119	100	1,555	9,664
社会福祉施設等建設整備基金	7,693	78		7,771
町営住宅敷金基金	1,515		28	1,487
教育施設建設整備基金	5,750		2,107	3,643
災害見舞金基金	500			500
緑化推進基金	188			188
図書整備基金	43	11	27	27
余市町ふるさと応援寄附金基金	8,997	1億3,707	8,712	1億3,991
森林環境譲与税基金	0	225		225
合 計	9億2,996	2億8,123	2億7,579	9億3,539

本町は平成19年度に赤字決算となるなど財政状況が悪化し、平成19年度末の基金残高は全体で約2億8,000万円まで減少しましたが、その後の行財政改革などによる財政状況の改善により、徐々にではありますが基金残高は増加傾向にあります。しかし、H30年度末における残高は後志管内でも3番目に少ない状況にあり決して残高が多い状況ではありません。

※令和元年度の収支が黒字となった場合、令和2年度に一定額を基金に積立することになります。

基金残高の推移

単位：億円



基金の種類

①財政調整基金

災害や緊急・やむをえない事態が発生したときなどに対応するための備えとなる積立金です。

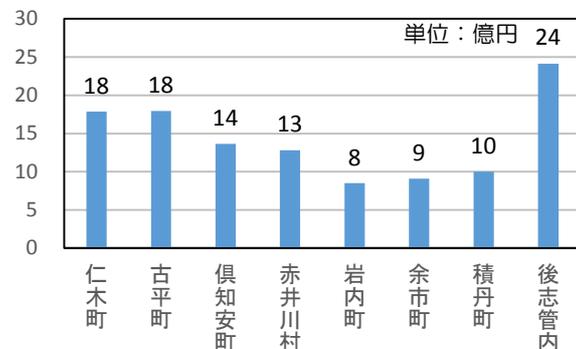
②減債基金

町債（借金）の返済に備えとなる積立金です。

③その他の特定目的基金

福祉の充実や教育の振興など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとなる積立金です。

後志管内主な町村の基金残高(H30)



（平成30年度の道内市町村決算の概要）